

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	2022年3月1日						
② 場所							
③ 相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究所						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究所2021年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5,152	10/10	5,152	2021年度会費5,000円+振込手数料152円		
	合計	5,152		5,152	/		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-03-01	62196	A96170004
取扱店	トクシマケンチョウナイ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*5,000	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
社) 徳島地方自治研究 所 〒760-0000 5000 ご依頼人 東条恭子 様 印 記号番号 ***** ** [REDACTED]		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!		

。) 共通です。
てください。
意様式) に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	2021年5月23日						
② 場所	オンライン						
③ 相手方	一般社団法人“人間と性”教育研究協議会						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	性の基礎講座 ～ 学ぼう 学び直そう 性教育の基礎 ～ ①若年女性を取り巻く現状 ～ステイホームできない少女たち～ ②HIV/AIDSのイメージをUPDATEしよう! ③自分のこととして性感染症の授業をどう創っていくか						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	参加費	4,000	10/10	4,000	参加費		
	合計	4,000		4,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 書

2021年5月23日

東条恭子 様

金 4000 円

但：性の基礎講座参加費として領収しました。

〒151-0071 東京都渋谷区本町 1-7-16 初台ハイツ1006

一般社団法人“人間と性”教育研究協議会

電話：03-3379-7556

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

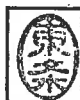
【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費						
整理番号	2						

① 年月日・時間	2021年8月8日(日) 13時～16時30分						
② 場所	オンライン						
③ 相手方	一般社団法人“人間と性”教育研究協議会						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	性教協設立40周年記念企画全国まるっとセミナー 人権を基盤とした包括的性教育を! ～性の学びは未来をひらく～ 「セクシャリティ・ジェンダー、そして政治」 講師 岡野八代さん 「性教育50年 ～考えてきたこと、伝えたいこと」 講演者 村瀬幸浩さん 聞き手 山崎比呂志さん・堀川修平さん						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	研修費	2,000	10/10	2,000	参加費		
	合計	2,000		2,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 書

2021年8月8日

東条恭子 様

金 2000 円

但：性教協設立 40 周年記念企画全国まるっとセミナー スタートセミナー参加費

〒151-0071 東京都渋谷区本町 1-7-16 初台ハイム 1905

一般社団法人“人間と性”教育研究委員会

電話 03-3379-7556

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	3

① 年月日・時間	2021年11月1日(月)13:00～16:40						
② 場所	鳴門グランドホテル						
③ 相手方	徳島県退職女性教職員の会						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	第44回退職女性教職員の会中・四国ブロック学習会 記念講演 「ヘイトと差別と共生と」 ～京都事件と徳島事件が壊したものと結びつけたもの～ 講師 さとう 大 さん 各県報告 岡山県・鳥取県・広島県・徳島県						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	研修費	3,000	10/10	3,000	参加費		
	合計	3,000		3,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

領 収 書

東条 恭子 様

1、金 参千円也

但し、徳島大会退職女性教職員の会中・四国ブロック学習会

参加費として

2021年 11 月 1日上記確かに領収いたしました。

徳島県退職女性教職員の会



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	4

①	年月日・時間	2022年1月22日(土)13:00～16:30						
②	場所	あわぎんホール						
③	相手方	“人間と性”教育研究協議会徳島サークル						
④	参加者							
⑤	目的・内容	第21回徳島性教育セミナー 子どもを取り巻く性の現状から ～今必要な性教育とは～ 講座 (1)「いいタッチといやなタッチ」 (2)「ポイントを外さない性教育を」 講演 理論講座「自立クライシス」 ～思春期の育ち直し～ 講師 金子由美子さん						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		研修費	2,152	10/10	2,152	参加費		
		合計	2,152		2,152	<		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

裏面)

ご利用明細票

お取扱日 03-11-12 店番 2196 取扱番号 A96110004

取扱店 トクシマケンチョウナイ

払込口座

払込金額 *2,000 料金 *152

振替受付票	
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	
料金には、消費税等が含まれています。	
(ゆうちょ銀行)	
性教諭 信鳥サークル	
金額	2,000
ご依頼人	東京女子

入金額 *2,502
おつり *350

1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

い。

) 共通です。

てください。

[意様式) に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	2021年4月3日						
② 内容	・発行部数 3,000部 ・配布方法 郵送 事務所での配布 ・内容 【東条恭子通信 vol.4 2021年4月3日発行】 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
	印刷費	170,500	10/10	170,500	印刷製本費	✓	
	合計	170,500		170,500			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

■ 領収証

東条恭子 様

金額

¥170,500

但し 通信 No.4 3000部 印紙代
上記の金額に領収いたしました。

2021年 4月5日



有限会社フォトプリント白石
〒770-8008
徳島市北田宮2丁目7-70
TEL(088)632-8833
FAX(088)632-8838

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



“東条恭子”通信



こんにちは 東条恭子です！

徳島県議会へ入って、約2年になります。新しい年になりましたが、年末年始全国的なコロナ感染症の拡大となった中、1月29日には「徳島県議会臨時会」が開催され、コロナ補正予算約56億円を原案通り可決、11都府県に出された「非常事態宣言」に基づき、2月定例会では15か月予算(5,578億円)が可決されました。

そんな中、「新しい県政を創る会」では各議会が終わったの状況や各委員会での問題点、議会での様子をYouTubeで発信し、県民と議会との距離を縮めようと、身近でわかりやすい情報発信をして参りました。ご覧になった方々からも「新しい県政を創る会」に期待しているからとお声がけをいただきました。ありがとうございます。

2月議会では長池文武議員が代表質問されました。徳島県議会のホームページに掲載されています。是非覗いてみてください。

このコロナ禍で、明るいニュースは「ヴォルティスがJ2優勝!J1へ」です。J1昇格で、3,500万円の予算計上でしたが、駐車場の整備や渋滞緩和対策、サポーターへのサービス券発行等々、鳴門・徳島の景気回復が狙いです。

また、昨年12月に「高病原性鳥インフルエンザ」が阿波市で発生、2月9日にも美馬市で発生し、職員動員で速やかな殺傷処分や鶏舎の消毒、7か所の消毒ポイントを設置。これ以上増やさないようにと防疫対応しました。

それと昨年12月20日(日)女性県議5名が呼びかけ人となり、念願だった「徳島県女性議員ネットワーク」が発足しました。各地域の情報や課題を交換し、もっと住みよい徳島にしていきたいと胸を膨らませています。



議会報告中です

コロナもまだまだ治まらない中、徳島県内でも若い方々への感染が見られます。現状を充分把握し、少しでも収束に向け活動していきます。

今年度も若い会派仲間へ刺激を受け、「新しいことにチャレンジ」していきます。コロナ禍で落ち込んでいても徳島は変わりません。いくつになっても(今年67歳)初めての事はいっぱいです。無理をせず、できることから、やれることから、やりたいと思うことからチャレンジしていきます。今年もコロナに負けずに、一緒に「GO!」

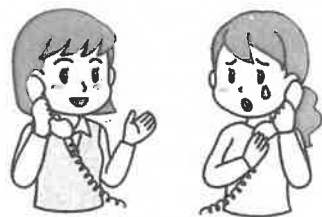
今後とも皆さまのご指導をよろしくお願い申し上げます。

・困りごと何でも相談

私は生活困窮者相談やDV・虐待の相談をこれまで経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私どもの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。

お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245
E-mail info@tojokyoko.com



■ 東条恭子 事務所

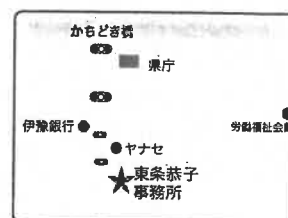
〒770-0939 徳島市かちどき橋 2丁目 7-1

かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

URL http://tojokyoko.com

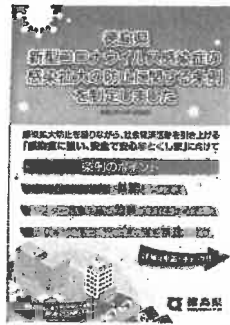


—3つの国難打破！15か月予算—

新型コロナ対策【288億円】

感染症の克服・社会経済活動の両立

- ①業と雇用を守る
- ②暮らしと命を守る
- ③学びを支える
- ④新しい生活様式の確立



人口減少対策【1,018億円】

デジタル社会の実装・地方創生の新次元展開

- ①徳島が先導！「デジタル社会」の実装
- ②都市から地方への「人の流れ」加速
- ③「結婚、妊娠、出産、子育て」の希望が叶う環境づくり
- ④「あわ文化・スポーツレガシー」の創造と継承 ほか

災害列島対策【1,654億円】

県土強靱化加速・安心して暮らせる社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・

- ①「脱炭素社会」の実現加速と気候変動への適応
- ②地方創生の礎！「強靱とくしま」の加速
- ③「新次元の消費者行政・教育」の深化
- ④人生100年時代！「健康長寿とくしま」の推進 ほか

暮らしと命を守る

生活福祉資金貸付金

生活福祉資金貸付金(特例貸付)

- 貸付額: 最大200万円(緊急小口資金 + 総合支援資金)
 - 緊急小口資金: 20万円まで貸付
 - 総合支援資金: 2人以上世帯で月20万円、単身世帯で月15万円まで原則3ヶ月以内の貸付(最大9ヶ月まで貸付可)
- 償還時に、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還を免除
- 申請受付期間は、令和3年3月31日まで

問い合わせ先
【受付】市町村社会福祉協議会
県保健福祉政策課
088-621-2167

給付金

住居確保給付金

- 社会福祉協議会が相談・申請の窓口となり、貸主に最長12か月の家賃相当額を代理納付

問い合わせ先
県国保・自立支援課
088-621-2166

ひとり親世帯臨時特別給付金

- 児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円を再支給分含め、計2回給付
- 収入が減収した児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯5万円を給付

問い合わせ先
厚生労働省コールセンター
0120-400-903
【窓口】各市町村

食品等の支援

ひとり親家庭子育て応援強化事業

- 県内の農協や漁協、地元スーパー等から購入した5千円相当の食品を、児童扶養手当を受けている方等「ひとり親家庭」へ計4回無償配付
- 対象者を児童扶養手当の全受給世帯等に拡充

問い合わせ先
次世代育成・青少年課
088-621-2715

新型コロナウイルス感染症に関する徳島県の主な支援制度

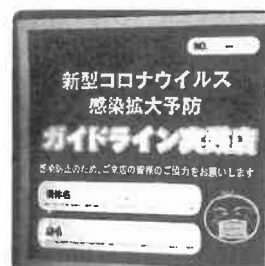
(2021年1月補正予算) 徳島県ホームページ (pref.tokushima.lg.jp)

1 ～飲食店応援事業～

- ①「ガイドライン実践店ステッカー」を申請し、対象期間中に掲示を行う店舗に 50万円
- ②「事業者版スマートライフ宣言」の掲示を対象期間中に
行う店舗に 10万円
※①または②は、いずれか1回のみ申請可

対象期間 2021年3月21日
申請期間 2021年4月4日

- 連絡先 「新しい生活様式」実装応援金コールセンター
088-602-1418



2 県民限定「もっと!とくしま応援割」の創設

○宿泊割

- ・ 上限5,000円/人泊
(施設内の飲食、土産物購入を含む。)

○周遊クーポン

- ・ 上限5,000円/人泊
(宿泊料の範囲内で提供、500円単位)
- ・ 宿泊施設外での飲食や土産物購入、
観光施設入場料、
交通費(タクシー、ジャンボタクシー等)などを対象
- ・ 紙クーポン(券種:500円)で提供

対象期間 2021年3月1日～5月31日

受付開始 2021年2月26日から

- 連絡先 ・ 徳島県観光政策課 088-621-2342
・ 「もっと!とくしま応援割」事務局
088-623-7708

3 安心実感! 「公共交通利用回復支援事業」

①とくしまプレミアム交通券の発行

県内公共交通機関等の需要を喚起するプレミアム交通券の発行

1セット(500円×10枚)が2,500円で
購入できます

利用期間 2021年3月1日～2022年2月15日迄

申込期間 2021年2月17日～2021年7月15日

販売期間 2021年3月1日～2021年7月31日

- 連絡先 とくしまプレミアム交通券事務局
0120-981-406

4 中小・小規模事業者向け 「新型コロナウイルス感染症」対策

1. WITH・コロナ「新生活様式」導入応援事業

- (1)安心快適!「顧客空間」創造メニュー 上限 100万円
- (2)安心快適!「働く空間」創造メニュー 上限 50万円
- (3)安心快適!「システム導入」メニュー 上限 20万円

2. 新型コロナ対応!企業応援給付金

- (1)徳島県中小企業向け融資制度「セーフティネット資金」
又は「新型コロナウイルス感染症対応資金」による融
資を受けている者であること
- (2)対象期間の売上が、前年同月比50%以上減少して
いること

給付額:融資額の10%(上限100万円)
2021年5月31日まで延長

- 連絡先 徳島県商工政策課 088-621-2322

5 生活衛生関係営業継続応援事業

日本政策金融公庫の「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」の融資を受けていること

支給額:融資額(借換の融資額は除く)の
10%以内(上限100万円)

申請期間 2021年5月31日迄延長

- 連絡先 徳島県安全衛生課
088-621-2262

※それぞれに対象業種・申請期間があります。
※詳しくは徳島県ホームページをご覧ください。
※事務所にチラシを用意しています。

「ワクチン接種体制」について

- ・ 「優先」接種は、3月4日から医療従事者へ開始しています。
- ・ 4月12日には、本県では、「高齢者向け」優先接種が開始、その後、「それ以外の方々(基礎疾患のある方等)」への接種が予定されています。

【問い合わせ】

- ・ ワクチン接種前 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話 0120-761-770(フリーダイヤル) ※9:00-21:00、土日・祝日含む

- ・ ワクチン接種後 徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター

電話 0120-808-308(フリーダイヤル) ※24時間対応、土日・祝日含む

- ・ 予防接種は、最終的には「個人の判断」で接種されるものである。

※皆さまからのご意見、ご要望をお寄せください。

新しい 県政を 創る会

徳島県議会 会派

「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む
多様性を尊重する

令和3年3月10日から

会長 吉田 益子 (よしだ ますこ) 吉野川選挙区
副会長 仁木 啓人 (にぎ よしひと) 阿南選挙区
幹事長 東条 恭子 (とうじょう きょうこ) 徳島選挙区
会員 長池 文武 (ながいけ ふみたけ) 小松島・勝浦選挙区



WEB サイトへ

「新しい県政を創る会」YouTube へのチャンネル登録
をお願いします。

チャンネル
登録を

会派の活動報告、会派議員による情報発信を
積極的に進めてまいります。
よろしくお願いいたします。



徳島県議会
令和2年11月定例会を終えて



徳島県議会
令和3年2月定例会代表質問を振り返って

編集後記

2月、東京五輪・パラリンピック組織委員会の森喜朗会長(当時)の女性差別、女性蔑視発言があった。国内外より多くの批判、非難の声が上がったが、なかでも女性たちが大きな声を上げたことは、日本社会が変わりつつあるのを感じさせた。

五輪憲章はあらゆる差別を禁じており、男女平等の理念は大きな柱のひとつになっている。それに反する発言でもあった。

この森発言と彼を取り巻く周囲の声は、旧態依然とした男性社会の体質、古い構造がいまだに社会に根強く残っているのをあらわにした。その根本には女性を排除する意識や性差別がある。

女性差別発言は許されない! 意志決定の場から女性を排除するな!
本県の男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでまいります。



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	2021年4月3日						
② 内容	・ 封筒印刷数 2,000部 ・ 配布方法 郵送 事務所での配布 ・ 内容 【東条恭子通信 vol.4 2021年4月3日発行】 県政報告書を印刷し、封筒に入れて 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
	印刷費	26,400	10/10	26,400	東条恭子封筒印刷 2,000	✓	
	合計	26,400		26,400			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

■ 領収証

東条恭子

様

金額

¥ 26400

但し 封筒長3 2000枚

上記の金額に領収いたしました。

収 入
印 紙

2021年4月5日



有限会社フォトプリント白石
〒770-0003
徳島市北田宮2丁目7-70
TEL(088)632-8833
FAX(088)632-8838

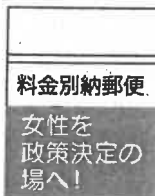
【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



— 女性を政策決定の場へ! —

徳島県議会議員 **東 条 恭 子**

〒770-0939 徳島市かちどき橋 2 丁目 7-1
かちどきマンション 1 階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com URL <http://tojokyoko.com>

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	2021年4月3日						
② 内容	・ 広報誌 2021年4月vol.4発行 発送費 (2,069通) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	郵送費	157,142	10/10	157,142	県政報告書の郵送費		✓
	合計	157,142		157,142			

（注）専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領収書

東条 恭子

様

てください。

式1～1.1) 共通です。

うに添付してください。

4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

[別納引受]
区内特別基(定)
@73 1,514通 ¥110,522
小計 ¥110,522

第一種定形
@84 555通 ¥46,620
小計 ¥46,620

郵便物引受合計通数 2,069通
課税計(10%) ¥157,142
(内消費税等 ¥14,285)
非課税計 ¥0

△計
合計 ¥157,142
お預り金額 ¥157,142

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年4月1日 11:17
担当:
発行No. 210401A0762 端N43箱01
連絡先: 徳島中央郵便局
TEL: 0570-943-718

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



“東条恭子”通信



こんにちは 東条恭子です！

徳島県議会へ入って、約2年になります。新しい年になりましたが、年末年始全国的なコロナ感染症の拡大となった中、1月29日には「徳島県議会臨時会」が開催され、コロナ補正予算約56億円を原案通り可決、11都府県に出された「非常事態宣言」に基づき、2月定例会では15か月予算(5,578億円)が可決されました。

そんな中、「新しい県政を創る会」では各議会が終わっての状況や各委員会での問題点、議会での様子をYouTubeで発信し、県民と議会との距離を縮めようと、身近でわかりやすい情報発信をして参りました。ご覧になった方々からも「新しい県政を創る会」に期待しているからとお声がけをいただきました。ありがとうございます。

2月議会では長池文武議員が代表質問されました。徳島県議会のホームページに掲載されています。是非覗いてみてください。

このコロナ禍で、明るいニュースは「ヴォルティスがJ2優勝!J1へ」です。J1昇格で、3,500万円の予算計上でしたが、駐車場の整備や渋滞緩和対策、サポーターへのサービス券発行等々、鳴門・徳島の景気回復が狙いです。

また、昨年12月に「高病原性鳥インフルエンザ」が阿波市で発生、2月9日にも美馬市で発生し、職員動員で速やかな殺傷処分や鶏舎の消毒、7か所の消毒ポイントを設置。これ以上増やさないようにと防疫対応しました。

それと昨年12月20日(日)女性県議5名が呼びかけ人となり、念願だった「徳島県女性議員ネットワーク」が発足しました。各地域の情報や課題を交換し、もっと住みよい徳島にしていきたいと胸を膨らませています。



議会報告中です

コロナもまだまだ治まらない中、徳島県内でも若い方々への感染が見られます。現状を充分把握し、少しでも収束に向け活動していきます。

今年度も若い会派仲間へ刺激を受け、「新しいことにチャレンジ」していきます。コロナ禍で落ち込んでいても徳島は変わりません。いくつになっても(今年67歳)初めての事はいっぱいです。無理をせず、できることから、やれることから、やりたいと思うことからチャレンジしていきます。今年もコロナに負けずに、一緒に「GO!」

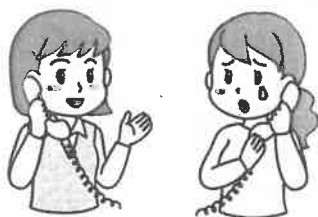
今後とも皆さまのご指導をよろしくお願い申し上げます。

・困りごと何でも相談

私は生活困窮者相談やDV・虐待の相談をこれまで経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私どもの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。

お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245
E-mail info@tojokyoko.com



■東条恭子 事務所

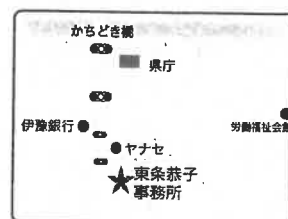
〒770-0939 徳島市かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

URL <http://tojokyoko.com>



—3つの国難打破！15か月予算—

新型コロナ対策【288億円】

感染症の克服・社会経済活動の両立

- ①業と雇用を守る
- ②暮らしと命を守る
- ③学びを支える
- ④新しい生活様式の確立



人口減少対策【1,018億円】

デジタル社会の実装・地方創生の新次元展開

- ①徳島が先導！「デジタル社会」の実装
- ②都市から地方への「人の流れ」加速
- ③「結婚、妊娠、出産、子育て」の希望が叶う環境づくり
- ④「あわ文化・スポーツレガシー」の創造と継承 ほか

災害列島対策【1,654億円】

県土強靱化加速・安心して暮らせる社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・

- ①「脱炭素社会」の実現加速と気候変動への適応
- ②地方創生の礎！「強靱とくしま」の加速
- ③「新次元の消費者行政・教育」の深化
- ④人生100年時代！「健康長寿とくしま」の推進 ほか

暮らしと命を守る

生活福祉資金貸付金

生活福祉資金貸付金(特例貸付)

- 貸付額: 最大200万円(緊急小口資金 + 総合支援資金)
 - 緊急小口資金: 20万円まで貸付
 - 総合支援資金: 2人以上世帯で月20万円、単身世帯で月15万円まで
- 原則3ヶ月以内の貸付(最大9ヶ月まで貸付可)
- 償還時に、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還を免除
- 申請受付期間は、令和3年3月31日まで

問い合わせ先
【受付】市町村社会福祉協議会
県保健福祉政策課
088-621-2167

給付金

住居確保給付金

- 社会福祉協議会が相談・申請の窓口となり、貸主に最長12か月の家賃相当額を代理納付

問い合わせ先
県国保・自立支援課
088-621-2166

ひとり親世帯臨時特別給付金

- 児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円を再支給分含め、計2回給付
- 収入が減収した児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯5万円を給付

問い合わせ先
厚生労働省コールセンター
0120-400-903
【窓口】各市町村

食品等の支援

ひとり親家庭子育て応援強化事業

- 県内の農協や漁協、地元スーパー等から購入した5千円相当の食品を、児童扶養手当を受けている方等「ひとり親家庭」へ計4回無償配付
- 対象者を児童扶養手当の全受給世帯等に拡充

問い合わせ先
次世代育成・青少年課
088-621-2715

新型コロナウイルス感染症に関する徳島県の主な支援制度

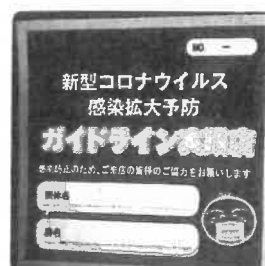
(2021年1月補正予算) 徳島県ホームページ (pref.tokushima.lg.jp)

1 ～飲食店応援事業～

- ①「ガイドライン実践店ステッカー」を申請し、対象期間中に掲示を行う店舗に 50万円
 - ②「事業者版スマートライフ宣言」の掲示を対象期間中に
行う店舗に 10万円
- ※①または②は、いずれか1回のみ申請可

対象期間 2021年3月21日
申請期間 2021年4月4日

●連絡先 「新しい生活様式」実装応援金コールセンター
088-602-1418



2 県民限定「もっと!とくしま応援割」の創設

○宿泊割

- ・ 上限5,000円/人泊
(施設内の飲食、土産物購入を含む。)

○周遊クーポン

- ・ 上限5,000円/人泊
(宿泊料の範囲内で提供、500円単位)
- ・ 宿泊施設外での飲食や土産物購入、
観光施設入場料、
交通費(タクシー、ジャンボタクシー等)などを対象
- ・ 紙クーポン(券種:500円)で提供

対象期間 2021年3月1日～5月31日

受付開始 2021年2月26日から

- 連絡先 徳島県観光政策課 088-621-2342
・「もっと!とくしま応援割」事務局
088-623-7708

3 安心実感! 「公共交通利用回復支援事業」

①とくしまプレミアム交通券の発行

県内公共交通機関等の需要を喚起するプレミアム交通券の発行

1セット(500円×10枚)が2,500円で
購入できます

利用期間 2021年3月1日～2022年2月15日迄

申込期間 2021年2月17日～2021年7月15日

販売期間 2021年3月1日～2021年7月31日

- 連絡先 とくしまプレミアム交通券事務局
0120-981-406

4 中小・小規模事業者向け 「新型コロナウイルス感染症」対策

1. WITH・コロナ「新生活様式」導入応援事業

- (1)安心快適!「顧客空間」創造メニュー 上限 100万円
- (2)安心快適!「働く空間」創造メニュー 上限 50万円
- (3)安心快適!「システム導入」メニュー 上限 20万円

2. 新型コロナ対応!企業応援給付金

- (1)徳島県中小企業向け融資制度「セーフティネット資金」
又は「新型コロナウイルス感染症対応資金」による融
資を受けている者であること
- (2)対象期間の売上が、前年同月比50%以上減少して
いること

給付額:融資額の10%(上限100万円)

2021年5月31日まで延長

- 連絡先 徳島県商工政策課 088-621-2322

5 生活衛生関係営業継続応援事業

日本政策金融公庫の「生活衛生新型コロナウイルス
感染症特別貸付」の融資を受けていること

支給額:融資額(借換の融資額は除く)の
10%以内(上限100万円)

申請期間 2021年5月31日迄延長

- 連絡先 徳島県安全衛生課
088-621-2262

※それぞれに対象業種・申請期間があります。

※詳しくは徳島県ホームページをご覧ください。

※事務所にチラシを用意しています。

「ワクチン接種体制」について

- ・「優先」接種は、3月4日から医療従事者へ開始しています。
- ・4月12日には、本県では、「高齢者向け」優先接種が開始、その後、「それ以外の方々(基礎疾患のある方等)」への接種が予定されています。

【問い合わせ】

- ・ワクチン接種前 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
電話 0120-761-770 (フリーダイヤル) ※9:00-21:00、土日・祝日含む
- ・ワクチン接種後 徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター
電話 0120-808-308 (フリーダイヤル) ※24時間対応、土日・祝日含む

- ・予防接種は、最終的には「個人の判断」で接種されるものである。

※皆さまからのご意見、ご要望をお寄せください。

新しい 県政を 創る会

徳島県議会 会派

「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む
多様性を尊重する

令和3年3月10日から

会長 吉田 益子 (よしだ ますこ) 吉野川選挙区
副会長 仁木 啓人 (にき よしひと) 阿南選挙区
幹事長 東条 恭子 (とうじょう きょうこ) 徳島選挙区
会員 長池 文武 (ながいけ ふみたけ) 小松島・勝浦選挙区



WEB サイトへ

「新しい県政を創る会」YouTube へのチャンネル登録
をお願いします。

チャンネル
登録を

会派の活動報告、会派議員による情報発信を
積極的に進めてまいります。
よろしくお願いいたします。



徳島県議会
令和2年11月定例会を終えて



徳島県議会
令和3年2月定例会代表質問を振り返って

編集後記

2月、東京五輪・パラリンピック組織委員会の森喜朗会長(当時)の女性差別、女性蔑視発言があった。国内外より多くの批判、非難の声が上がったが、なかでも女性たちが大きな声を上げたことは、日本社会が変わりつつあるのを感じさせた。

五輪憲章はあらゆる差別を禁じており、男女平等の理念は大きな柱のひとつになっている。それに反する発言でもあった。

この森発言と彼を取り巻く周囲の声は、旧態依然とした男性社会の体質、古い構造がいまだに社会に根強く残っているのをあらわにした。その根本には女性を排除する意識や性差別がある。

女性差別発言は許されない! 意志決定の場から女性を排除するな!
本県の男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでまいります。



料金別納郵便

女性を
政策決定の
場へ！



女性を政策決定の場へ！

徳島県議会議員 東 条 恭 子

〒770-0939 徳島市かちどき橋 2 丁目 7-1
かちどきマンション 1 階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com URL <http://tojokyoko.com>

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	2021年9月5日						
② 内容	・発行部数 3,000部 ・配布方法 郵送 事務所での配布 ・内容 【東条恭子通信 vol.5 2021年9月5日発行】 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	170,500	10/10	170,500	印刷製本費	✓	
	合計	170,500		170,500			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

■ 領収証

東条 恭子

様

金額

¥170,500

但し

通信印刷代として

上記の金額に領収いたしました。

2021年9月28日



有限会社フォトプリント白石

〒770-0003

徳島市北田宮2丁目7-70

TEL(088)632-8833

FAX(088)632-8838

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



“東条恭子”通信



徳島県議会へ入って2年半となりました。お盆から連日大雨警報が各地に発令されるなど異常気象が続き、一方で変異株による新型コロナウイルスの爆発的感染拡大も収まりそうにもありません。皆さまお変わりございませんでしょうか。

私は今年6月議会に、「新しい県政を創る会」で、会派を代表して質問させていただきました。知事の政治姿勢として噂されている衆議院選挙に出馬するかどうか、また記念オケ経費問題について知事の答弁を求めました。(詳しくは次頁の報告をご覧ください)

質問後にも、議会では、飯泉知事が衆議院選挙への出馬をめざして準備している、後援会が動き出した等といった話はあちこちから聞こえてきます。東京オリンピック・パラリンピックが開催され、コロナの影響はとてとてもどまる状況ではありません。しどろもどろの菅総理は、国の事を国民の事を考えているようには見えず、ますます政治不信は広がっています。

徳島県の県民を守るのは、飯泉知事です。

私は質問の中で、飯泉知事に対して、「私の周囲での評判はあまり良くない。それは①知事の本心が伝わりにくい②感情を出さない③自分で判断できる力があるので、人に頼らない④失敗をしないし、失敗は許さない。」と私なりに分析したことを伝えました。議場からどよめきが聞こえましたが、今、知事に苦言を呈する方は残念ながら誰もいません。

今回もし知事が衆議院選挙に出馬すれば、当然徳島県知事選挙、小松島・三好の県議補欠選挙があります。大きく徳島が変わろうとしています。投票権のある方は、徳島県の次世代のためにも、しっかり政治に関心を持っていたいただきたいと思います。

今回質問の最後に、森喜朗氏の「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかる。立場をわきましろ」の女性差別、女性蔑視発言を取り上げました。

「この森発言と彼を取り巻く周囲の声は、旧態依然とした「男性社会」の体質、古い構造がいまだに社会に根強く残っているのを現わにしました。偉くなりすぎると誰からも注意をされなくなります。耳が痛い言葉こそ、いくつになってもしっかり聞くことが大切だと、議員という自分にもあてはめ、痛感した出来事でした。私も皆様のお声や苦言をしっかりと聞きし、言いたいこと、率直に思ったことを、県民の立場で『わきまえとれん!』と、しっかり発言させていただきます。」とまとめました。

今後とも皆さまのご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

【質問内容は裏面】

・困りごと何でも相談

私はこれまで生活困窮者相談やDV・虐待の相談を経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私どもの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。

お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245
E-mail info@tojokyoko.com



■東条恭子 事務所

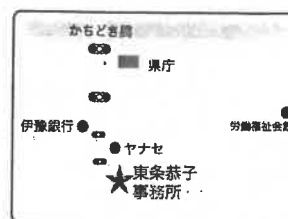
〒770-0939 徳島市かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

URL http://tojokyoko.com



令和3年6月定例会

徳島県議会令和3年6月定例会は、6月21日（月）から7月9日（金）までの19日間にわたって開催されました。この間各委員会においても論戦が交わされ、会派を代表して6月24日（木）、7項目質問いたしました。



知事の政治姿勢について

衆議院選挙への出馬について

問 新型コロナウイルスに対し、まだまだ本県の危機管理対応が求められている中、知事の衆議院選挙への出馬が噂されているが、出馬するのか、どうなのか、所信は？

飯泉知事 これまでの常識が全く通用しない世において、全国から徳島こそと言われる未知の世界の羅針盤徳島を掲げ2つの国難である人口減少と災害列島への対応に邁進した。そこに新型コロナウイルス感染症が加わり三つの国難をはじめ様々な課題に昼夜を問わず取り組んでいる。まずは、ワクチン接種の早期完了に向け、市町村・関係機関とワンチームとなり、集団免疫獲得により安心して暮らせる日常を取り戻すべく取り組む。

衆議院選挙を考える前に、徳島県知事・全国知事会会長として地方6団体と三つの国難の闘いにめどをつける所存。

新型コロナワクチン接種の打ち手確保のための支援について

問 コロナ感染の実情を開示し、協力・連携を要請しないと、医師会も何を協力してよいのかわからない。ワクチン接種の要となる打ち手確保をどのように取り組んでいくのか。

伊藤保健福祉部長 新型コロナワクチン接種については、「市町村」が接種業務を担っており、高齢者向け接種の7月末までの完了を目指している。県としては、市町村の取組みをサポートし、「集団接種会場」への医療従事者の派遣要請には、県医師会や県看護協会等の協力を頂き、医師・看護師を派遣し、「打ち手の確保のための支援」を実施している。引き続き、関係団体と連携し医療従事者の方がワクチン接種の取組みに参画できる環境整備を進める。

記念オケ経費問題の真相について

問 裁判資料として記念オケ経費問題が新聞報道されているが、真相はどうか、所見は？

上田未来創生文化部長 記念オーケストラ事業は、国民文化祭の開催を契機に設立し、本県の音楽文化向上、すそ野の拡大の役割を果たした。当事業は、徳島県文化振興財団に運営をお願いし、予算決算については、理事会で審議承認を得たと伺っている。

事案発生後は、県議会では、2年近くにわたり論議され、不明な点については、可能な限り調査し報告するとともに、最大限の対応を図った。音楽プロダクションに係る東京地裁による捜査や公判において、法令等に抵触する行為があったとはされておらず、事業の執行に問題はなかったと考えている。



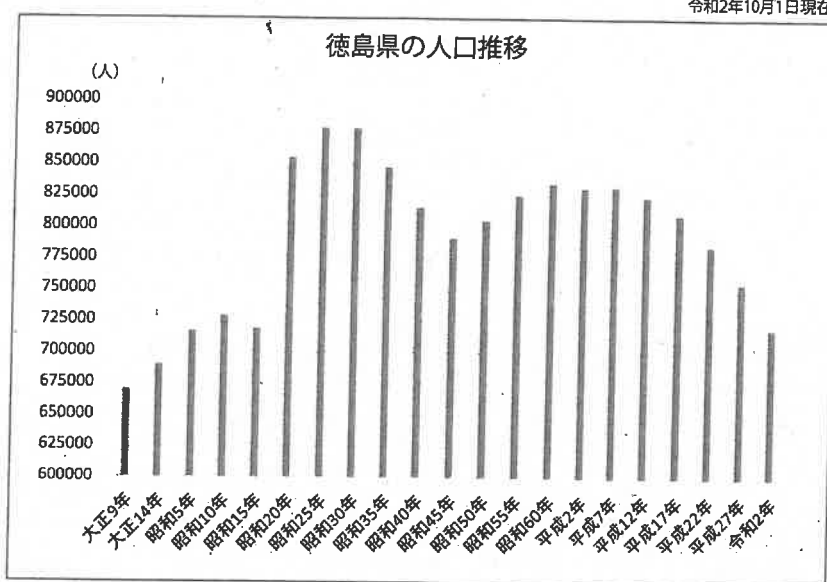
人口減少について

問 人口減少対策として、子育てしやすい職場環境づくりが重要と考えるが、県の育児休業の取得促進に関する取り組みについて伺いたい。

後藤田副知事 全国的に「出生数の減少」が進み、深刻な人口減少が続く中、「子育てしやすい職場環境づくり」は喫緊の課題であると認識している。去る6月9日、このことに関する法律が、改正・公布され、労働者が育児休業を取得しやすい制度が設けられた。今後とも労働局とも連携し、「改正育児・介護休業法」の法改正を契機に、子育てしやすい職場環境、更なる育児休業取得率の向上に努める。

※徳島県の人口

令和2年10月1日現在、徳島県の人口総数は、719,704人となり、前回の平成27年国勢調査に比べ、36,029人(4.77%)減少している。



徳島県統計データ課「令和2年国勢調査結果速報について」より

徳島県在住外国人支援について

問 低賃金と悪い労働環境下で働く外国人の支援を「国の管轄」という枠を超えて対策を！

梅田商工労働観光部長 県労働者福祉協議会における夜間・休日の相談対応やすだちくんハローワークにおける多言語通訳システムを活用した相談体制の充実強化に取り組む。今後とも、徳島県外国人相談支援ネットワーク会議をはじめ関係機関と緊密な連携のもと、就労や生活に対する不安解消をし、安心して生活ができる共生社会の実現に向け取り組む。

コロナ禍でのDV／性暴力について

問 コロナ禍において、DVや性暴力が増えている。被害を受けている女性への支援について、現状と今後の取り組みについて伺いたい。

上田未来創生文化部長 県下3箇所のこども女性相談センターに、配偶者暴力相談支援センター、性暴力被害者支援センター(よりそいの樹とくしま)を設置し、きめ細かな対策を実施している。コロナ禍において昨年度のDV相談件数は微増であったが、8月に限ると対前年度比35%増・186件、被害の深刻化が懸念されている。支援の取り組みを強化し困難を抱える女性に寄り添い誰一人取り残すことのない安心して暮らせる社会の実現にしっかり取り組む。

子どもへの性暴力教育について

問 国は「生命(いのち)の安全教育」という教材を作成している。どのように活用し、子どもを性暴力の被害者にも加害者にもさせない教育をどう進めていくのか。

榊教育長 国は昨年度策定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、本年4月に学校向け教材、「生命(いのち)の安全教育」を作成・公表した。

本県においても、その活用を県内全ての公立幼・小・中・高・特別支援学校に周知した。

本年度は、人権教育の研究校に指定した小学校において、性被害に気付きにくい低学年から授業研究に取り組み、公開授業を通じ県内学校へ横展開を図る。また、全ての学校を対象に、スクールカウンセラーの配置拡充に努め相談体制の充実を図り、被害者・加害者・傍観者にさせない人権教育に取り組む。



■ 記念オケの問題

7月8日の議会運営委員会での、私の発言を掲載させていただきます。

「扶川議員の文書質問の取り扱い」についてです。趣旨はよく分かりますが、「刑事確定訴訟記録」がない中、現時点でこの問題を取り上げるのはそれが事実かどうか水掛け論に終わり難しいと思います。

そこで「新しい県政を創る会」から提案をさせていただきます。私たちは、県民の代表として、県の諸問題をチェックし、県民の不信を払拭するために、県議会として「刑事確定訴訟記録」を入手してはいかがでしょうか。今後は、徳島県議会の役割が問われることになると思います。県議会で「刑事確定訴訟記録閲覧請求」を提出しても、正当な理由と認められるかは検察庁の判断ですが、チェックする徳島県議会として「刑事確定訴訟記録」を入手していただくよう、委員長！お諮りいただきたいと発言しました。

※刑事確定訴訟記録を直接的または間接的に引用して議会において発言しようとする議員は、その前日正午までに議長に対し必要な情報（保管記録閲覧請求書の写し等）を届け出るものとするとの申し合わせがされている。（H19）

新しい 県政を 創る会

徳島県議会 会派

「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む
多様性を尊重する

令和3年3月10日から

会長	吉田 益子（よしだ ますこ）	吉野川選挙区
副会長	仁木 啓人（にき よしひと）	阿南選挙区
幹事長	東条 恭子（とうじょう きょうこ）	徳島選挙区
会員	長池 文武（ながいけ ふみたけ）	小松島・勝浦選挙区



私は、6月から3委員会に所属しています。皆様からのご意見をお寄せください。

■ 総務委員会 ■ 地方創生対策特別委員会 ■ 議会運営委員会



徳島県議会 令和3年6月定例会代表質問を終えて

WEB サイトへ

チャンネル
登録を

「新しい県政を創る会」YouTube へのチャンネル登録
お願いします。

会派の活動報告、会派議員による情報発信を
積極的に進めてまいります。
よろしくお願いいたします。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	5

① 年月日	2021年9月5日							
② 内容	・ 広報誌 2021年9月vol.5発行 発送費 (2,046通) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること							
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し	
	郵送費	155,463	10/10	155,463	県政報告書の郵送費		✓	
	合計	155,463		155,463				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領収書

東条 恭子 様

[別納引受]
第一種定形
⑧84 555通 ¥46,620
小 計 ¥46,620

区内特別基 (定)
⑦73 1,491通 ¥108,843
小 計 ¥108,843

郵便物引受合計通数 2,046通
課税計 (10%) ¥155,463
(内消費税等 ¥14,133)
非課税計 ¥0

△計
合計 ¥155,463
お預り金額 ¥160,000
おつり ¥4,537

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 9月 6日 10:40
担当:
発行No. 210906A2842 端N45箱33
連絡先: 徳島中央郵便局
TEL: 0570-943-718

てください。

式1~11) 共通です。

うに添付してください。

4用紙 (任意様式) に貼り付けてください。

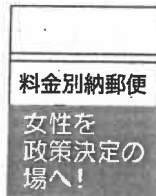
【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



— 女性を政策決定の場へ! —

徳島県議会議員 **東 条 恭 子**

〒770-0939 徳島市かちどき橋 2 丁目 7-1

かちどきマンション 1 階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com URL <http://tojokyoko.com>



“東条恭子”通信



徳島県議会へ入って2年半となりました。お盆から連日大雨警報が各地に発令されるなど異常気象が続き、一方で変異株による新型コロナウイルスの爆発的感染拡大も収まりそうにもありません。皆さまお変わりございませんでしょうか。

私は今年6月議会に、「新しい県政を創る会」で、会派を代表して質問させていただきました。知事の政治姿勢として噂されている衆議院選挙に出馬するかどうか、また記念オケ経費問題について知事の答弁を求めました。(詳しくは次頁の報告をご覧ください)

質問後にも、議会では、飯泉知事が衆議院選挙への出馬をめざして準備している、後援会が動き出した等といった話はあちこちから聞こえてきます。東京オリンピック・パラリンピックが開催され、コロナの影響はとてとてもどまる状況ではありません。しどろもどろの菅総理は、国の事を国民の事を考えているようには見えず、ますます政治不信は広がっています。

徳島県の県民を守るのは、飯泉知事です。

私は質問の中で、飯泉知事に対して、「私の周囲での評判はあまり良くない。それは①知事の本心が伝わりにくい②感情を出さない③自分で判断できる力があるので、人に頼らない④失敗をしないし、失敗は許さない。」と私なりに分析したことを伝えました。議場からどよめきが聞こえましたが、今、知事に苦言を呈する方は残念ながら誰もいません。

今回もし知事が衆議院選挙に出馬すれば、当然徳島県知事選挙、小松島・三好の県議補欠選挙があります。大きく徳島が変わろうとしています。投票権のある方は、徳島県の次世代のためにも、しっかり政治に関心を持っていただきたいと思います。

今回質問の最後に、森喜朗氏の「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかる。立場をわきましろ」の女性差別、女性蔑視発言を取り上げました。

「この森発言と彼を取り巻く周囲の声は、旧態依然とした「男性社会」の体質、古い構造がいまだに社会に根強く残っているのを現わにしました。偉くなりすぎると誰からも注意をされなくなります。耳が痛い言葉こそ、いくつになってもしっかり聞くことが大切だと、議員という自分にもあてはめ、痛感した出来事でした。私も皆様のお声や苦言をしっかりと聞きし、言いたいこと、率直に思ったことを、県民の立場で「わきまえとれん!」と、しっかり発言させていただきます。」とまとめました。

今後とも皆さまのご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

【質問内容は裏面】

・困りごと何でも相談
私はこれまで生活困窮者相談やDV・虐待の相談を経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私どもの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。

お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245
E-mail info@tojokyoko.com



■東条恭子 事務所

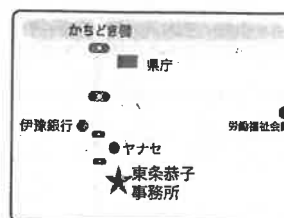
〒770-0939 徳島市かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

URL http://tojokyoko.com



令和3年6月定例会

徳島県議会令和3年6月定例会は、6月21日(月)から7月9日(金)までの19日間にわたって開催されました。この間各委員会においても論戦が交わされ、会派を代表して6月24日(木)、7項目質問いたしました。



知事の政治姿勢について

衆議院選挙への出馬について

問 新型コロナ感染に対し、まだまだ本県の危機管理対応が求められている中、知事の衆議院選挙への出馬が噂されているが、出馬するのか、どうなのか、所信は？

飯泉知事 これまでの常識が全く通用しない世において、全国から徳島こそと言われる未知の世界の羅針盤徳島を掲げ2つの国難である人口減少と災害列島への対応に邁進した。そこに新型コロナ感染症が加わり三つの国難をはじめ様々な課題に昼夜を問わず取り組んでいる。まずは、ワクチン接種の早期完了に向け、市町村・関係機関とワンチームとなり、集団免疫獲得により安心して暮らせる日常を取り戻すべく取り組む。

衆議院選挙を考える前に、徳島県知事・全国知事会会長として地方6団体と三つの国難の闘いにめどをつける所存。

新型コロナワクチン接種の打ち手確保のための支援について

問 コロナ感染の実情を開示し、協力・連携を要請しないと、医師会も何を協力してよいのかわからない。ワクチン接種の要となる打ち手確保をどのように取り組んでいくのか。

伊藤保健福祉部長 新型コロナワクチン接種については、「市町村」が接種業務を担っており、高齢者向け接種の7月末までの完了を目指している。県としては、市町村の取組みをサポートし、「集団接種会場」への医療従事者の派遣要請には、県医師会や県看護協会等の協力を頂き、医師・看護師を派遣し、「打ち手の確保のための支援」を実施している。引き続き、関係団体と連携し医療従事者の方がワクチン接種の取組みに参画できる環境整備を進める。

記念オーケストラ問題の真相について

問 裁判資料として記念オーケストラ問題が新聞報道されているが、真相はどうか、所見は？

上田未来創生文化部長 記念オーケストラ事業は、国民文化祭の開催を契機に設立し、本県の音楽文化向上、すそ野の拡大の役割を果たした。当事業は、徳島県文化振興財団に運営をお願いし、予算決算については、理事会で審議承認を得たと伺っている。

事案発生後は、県議会では、2年近くにわたり論議され、不明な点については、可能な限り調査し報告するとともに、最大限の対応を図った。音楽プロダクションに係る東京地裁による捜査や公判において、法令等に抵触する行為があったとはされておらず、事業の執行に問題はなかったと考えている。



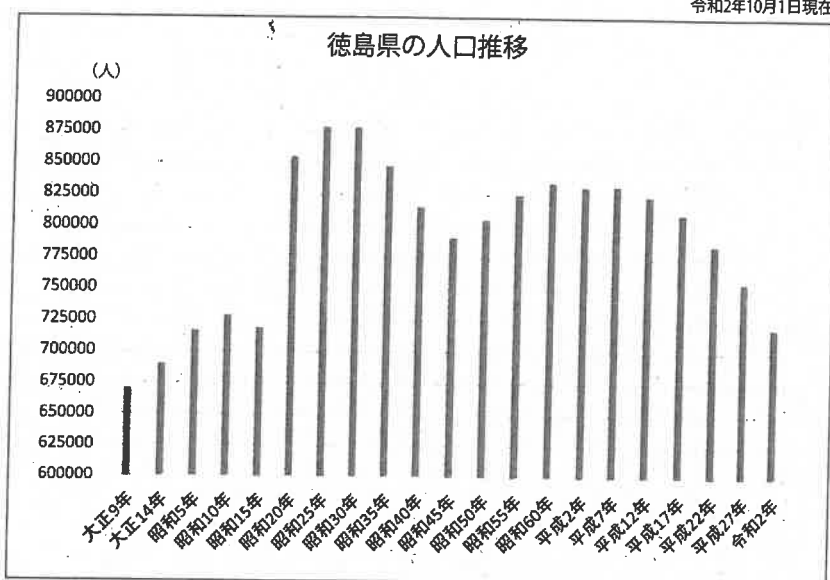
人口減少について

問 人口減少対策として、子育てしやすい職場環境づくりが重要と考えるが、県の育児休業の取得促進に関する取り組みについて伺いたい。

後藤田副知事 全国的に「出生数の減少」が進み、深刻な人口減少が続く中、「子育てしやすい職場環境づくり」は喫緊の課題であると認識している。去る6月9日、このことに関する法律が、改正・公布され、労働者が育児休業を取得しやすい制度が設けられた。今後とも労働局とも連携し、「改正育児・介護休業法」の法改正を契機に、子育てしやすい職場環境、更なる育児休業取得率の向上に努める。

※徳島県の人口

令和2年10月1日現在、徳島県の人口総数は、719,704人となり、前回の平成27年国勢調査に比べ、36,029人(4.77%)減少している。



徳島県統計データ課「令和2年国勢調査結果速報について」より

徳島県在住外国人支援について

問 低賃金と悪い労働環境下で働く外国人の支援を「国の管轄」という枠を超えて対策を！

梅田商工労働観光部長 県労働者福祉協議会における夜間・休日の相談対応やすだちくんハローワークにおける多言語通訳システムを活用した相談体制の充実強化に取り組む。今後とも、徳島県外国人相談支援ネットワーク会議をはじめ関係機関と緊密な連携のもと、就労や生活に対する不安解消をし、安心して生活ができる共生社会の実現に向け取り組む。

子どもへの性暴力教育について

問 国は「生命(いのち)の安全教育」という教材を作成している。どのように活用し、子どもを性暴力の被害者にも加害者にもさせない教育をどう進めていくのか。

榊教育長 国は昨年度策定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、本年4月に学校向け教材、「生命(いのち)の安全教育」を作成・公表した。

本県においても、その活用を県内全ての公立幼・小・中・高・特別支援学校に周知した。

本年度は、人権教育の研究校に指定した小学校において、性被害に気付きにくい低学年から授業研究に取り組み、公開授業を通じ県内学校へ横展開を図る。また、全ての学校を対象に、スクールカウンセラーの配置拡充に努め相談体制の充実を図り、被害者・加害者・傍観者にさせない人権教育に取り組む。

コロナ禍でのDV／性暴力について

問 コロナ禍において、DVや性暴力が増えている。被害を受けている女性への支援について、現状と今後の取り組みについて伺いたい。

上田未来創生文化部長 県下3箇所のこども女性相談センターに、配偶者暴力相談支援センター、性暴力被害者支援センター(よりそいの樹とくしま)を設置し、きめ細かな対策を実施している。コロナ禍において昨年度のDV相談件数は微増であったが、8月に限ると対前年度比35%増・186件、被害の深刻化が懸念されている。支援の取り組みを強化し困難を抱える女性に寄り添い誰一人取り残すことのない安心して暮らせる社会の実現にしっかり取り組む。



■ 記念オケの問題

7月8日の議会運営委員会での、私の発言を掲載させていただきます。

「扶川議員の文書質問の取り扱い」についてです。趣旨はよく分かりますが、「刑事確定訴訟記録」がない中、現時点でこの問題を取り上げるのはそれが事実かどうか水掛け論に終わり難しいと思います。

そこで「新しい県政を創る会」から提案をさせていただきます。私たちは、県民の代表として、県の諸問題をチェックし、県民の不信を払拭するために、県議会として「刑事確定訴訟記録」を入手してはいかがでしょうか。今後は、徳島県議会の役割が問われることになると思います。県議会で「刑事確定訴訟記録閲覧請求」を提出しても、正当な理由と認められるかは検察庁の判断ですが、チェックする徳島県議会として「刑事確定訴訟記録」を入手していただくよう、委員長！お諮りいただきたいと発言しました。

※刑事確定訴訟記録を直接的または間接的に引用して議会において発言しようとする議員は、その前日正午までに議長に対し必要な情報（保管記録閲覧請求書の写し等）を届け出るものとするとの申し合わせがされている。（H19）

新しい 県政を 創る会

徳島県議会 会派

「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む
多様性を尊重する

令和3年3月10日から

会長	吉田 益子（よしだ ますこ）	吉野川選挙区
副会長	仁木 啓人（にき よしひと）	阿南選挙区
幹事長	東条 恭子（とうじょう きょうこ）	徳島選挙区
会員	長池 文武（ながいけ ふみたけ）	小松島・勝浦選挙区



私は、6月から3委員会に所属しています。皆様からのご意見をお寄せください。

■ 総務委員会 ■ 地方創生対策特別委員会 ■ 議会運営委員会



徳島県議会 令和3年6月定例会代表質問を終えて

WEB サイトへ

チャンネル
登録を

「新しい県政を創る会」YouTube へのチャンネル登録
をお願いします。

会派の活動報告、会派議員による情報発信を
積極的に進めてまいります。
よろしくお願いいたします。

活動報告書兼領収書等添付票

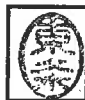
項目	広聴広報費
整理番号	6

① 年月日	2021年9月27日						
② 内容	ITサポート 東条恭子ホームページへ ニュースを挿入 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	広報費	6,820	10/10	6,820	ホームページへニュース挿入		
	合計	6,820		6,820			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-09-27	62196	カード送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N051	*6,600	
	残高	
42N1		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-09-27		
トウシヨウキョウコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

。

）共通です。

てください。

（意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	7

① 年月日	2022年1月24日						
② 内容	インターネット パソコン ドメインサーバー更新 2021年2月7日～2022年2月6日 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	広報費	16,500	10/10	16,500	ドメインサーバー更新料		
	"	220	10/10	220	振込手数料		
	合計	16,720		16,720			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-01-24	62196	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N108	*16,500	
	残高	
42N1		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-01-24		
トウシヨウ キョウコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行

。) 共通です。
てください。
意様式) に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(裏面)

領収証		新しい県政を創る会 東条 恭子 様		No. _____	
金額		¥10116.-			
但 週刊新社会2021年4月～2022年3月分購読料と12 2021年6月17日 上記正に領収いたしました					
内 訳					
税抜金額					
消費税額(%)					
税抜金額					
消費税額(%)					
徳島市津田西町2丁目3-29 新社会党徳島県本部 電話/088)663-6557 登録番号					

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	加入者名	金額	依頼人	料金	備考
普通払込 振込加入 者 振 込	アイ女性会議徳島県本部	¥10116	東条 恭子 様	03-06-17 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94150019	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
解放新聞 (請求額5,874+振込手数料220)	6,094	10/10	6,094	2021.4~2022.3
部落解放月間・増刊 (請求額14,560+振込手数料220)	14,780	10/10	14,780	2021.4~2022.3
1 女のしんぶん	2,736	10/10	2,736	2021.10~2022.3
「流域治水がひらく川と人との関係」本代	2,178	10/10	2,178	
合計	25,788		25,778	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-03-29	62196	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N088	*5,874	
42N1	残高	
カイホウシンフ*ンシヤトクシマシキヨク		
送金料金 *220円 /		
振込予定日 04-03-29		
トウシ*ヨウ キョウコ		

ご利用いただきましてありがとうございます。
 ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-03-29	62196	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N082	*14,560	
42N1	残高	
トクシマフ*ラクカイホウケンキョウシヨ		
送金料金 *220円 /		
振込予定日 04-03-29		
トウシ*ヨウ キョウコ		

ご利用いただきましてありがとうございます。
 ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号				
04-01-24	62196	A96110003				
取扱店	トクシマケンチョウナイ					
払込口座						
払込金額	*2,736	料金 *0				
<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> </tr> <tr> <td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td> </tr> <tr> <td>料金には、消費税等が含まれています。</td> </tr> <tr> <td>(ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table>			振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	料金には、消費税等が含まれています。	(ゆうちょ銀行)
振替受付票						
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。						
料金には、消費税等が含まれています。						
(ゆうちょ銀行)						
<table border="1"> <tr> <td>アイ女性会館信託金庫本部</td> </tr> <tr> <td>72736</td> </tr> <tr> <td>東条恭子 様</td> </tr> </table>			アイ女性会館信託金庫本部	72736	東条恭子 様	
アイ女性会館信託金庫本部						
72736						
東条恭子 様						
記号番号	*****	***				
1月17日に各種料金を改定します 詳しくは当行WEBサイトへ						

注 意

◎ 次の場合、お客様コードを明示の上連絡下さい。
 ◎ 御住所の変更や未着、落丁の時、「現代農業」等を中止される時（一カ月前）。
 この領収証は保存しておいて下さい。

領 収 証

No 152196

フリガナ

都道
府県

市町
村

フリガナ

(お客様コード)

徳島県議会新しい県政を創る会 中条泰子 様

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円		
				7	2	1	7	8	.	-

印紙税法第5条
別表第1の課税
物件第17号に
より非課税

ただし

流域治水がひろくりと人との関係、1冊の代金として

上記金額正に領収致しました

2022年1月4日

東京都港区赤坂7丁目

一般社団法人 農山漁村文化協会

専務理事



担当者



(本証に担当者印のなきものは無効です)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

令和3年度 事務所状況報告書

会派名 新しい県政を創る会

議員名 東条 恭子

※必要事項を記入の上、該当する項目に☑を入れる

所在地	〒 770-0939 住所 徳島市かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション1F 電話 (088 - 602-7245)		
所有区分	☐ 自己、配偶者又は一親等の親族が所有 ☐ 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 ☐ 自己が実質支配する法人が所有 ☒ 上記以外（第三者からの賃貸物件等） 賃貸借契約先 ()		
事務所形態	☒ 専用事務所 ☐ 自宅兼事務所 全体面積 _____ m ² (うち、事務所部分面積 _____ m ²)		
	他用途としての届出	☐ 無 ☒ 有 ☒ 後援会事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他 ()	
按分率の根拠	☐ 使用実態等による合理的な説明ができる場合 按分率 (/) ※按分率の根拠を説明する資料を添付すること		
	☒ 合理的な説明が困難な場合（下表の按分率を適用）		
	該当欄に ✓を記入	所有区分	家賃料
		自宅兼用	充当不可
	自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有	充当不可	1/2
レ	上記以外（第三者所有）	1/2	1/2

確認印

会派代表者



経理責任者



参考様式 8

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	1

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内にある家賃
家賃料		4月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
		5月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
		6月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
電気代		7月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
	4	8月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
水道代	5	9月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
		10月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
ガス代	1	11月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
	2	12月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
その他	月分	合計 330,480
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）		
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている		

(裏面)

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
03-11-24	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N042	*73,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆ う ち ょ 銀 行 ——

ください。

1～11) 共通です。

に添付してください。

用紙(任意様式)に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	330,480 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

8

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

9

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

10

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

11

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	2

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		4月分 3,758円 ÷ 2 = 1,879円
電気代		5月分 1,675円 ÷ 2 = 837円
		6月分 1,538円 ÷ 2 = 769円
		7月分 1,697円 ÷ 2 = 848円
		8月分 2,637円 ÷ 2 = 1,318円
水道代	4	9月分 1,919円 ÷ 2 = 959円
	5	10月分 1,681円 ÷ 2 = 840円
ガス代	1	11月分 2,045円 ÷ 2 = 1,022円
	2	12月分 3,436円 ÷ 2 = 1,718円
その他	月分	計 20,386円 = 10,190円
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

(A) 電気料金等振込金受領証					
令和 3年12月分		ご使用期間 11月 18日 ~ 12月 17日			
お客さま番号 (支払契約番号)		東條 恭子 様			
金	額	(円)	消費税等相当額 (再掲) 円		
		3 4 3 6	312		
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円				
99	436				

契約 種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	130			3436	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 [kW]
					以上 以上
				精算額 (再掲) 円	

支払期日	お取扱期限日
4年 1月17日	4年 1月27日

お問い合わせ先
徳島支店 ☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

※本証により当社の集金員が収納することはありません。
※受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

上記お振込金額を受領いたしました。
受領印
収
印
紙

(裏面もご覧ください)

共通です。
てください。
意様式) に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	10,190 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 4月分	ご使用期間	3月 18日 ~ 4月 18日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
3 7 5 8	341	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-279	461	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	155			3758	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100W 以上 V 以上
精算額 (再掲) 円					

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 3年 5月19日
お取扱期限日 3年 5月29日

徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 5月分	ご使用期間	4月 19日 ~ 5月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
1 6 7 5	152	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-101	225	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	67			1675	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100W 以上 V 以上
精算額 (再掲) 円					

上記お振込金額を受領いたしました。

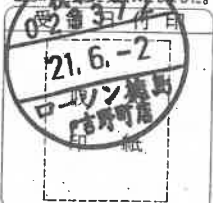
支払期日 3年 6月21日
お取扱期限日 3年 7月 1日

徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 6月分	ご使用期間	5月 20日 ~ 6月 17日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
1 5 3 8	139	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-72	201	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	60			1538	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100W 以上 V 以上
精算額 (再掲) 円					

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 3年 7月19日
お取扱期限日 3年 7月29日

徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 7月分	ご使用期間	6月 18日 ~ 7月 18日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
1 6 9 7	154	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-55	221	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	66			1697	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50/100W 以上 V 以上
精算額 (再掲) 円					

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 3年 8月18日
お取扱期限日 3年 8月28日

徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 8月分	ご使用期間 7月 19日 ~ 8月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)	
東條 恭子 様	
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円
2637	239
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円
-65	356

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	106			2637	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kW以上 V以上
				精算額 (再掲) 円	

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日

3年 9月21日

お取扱期限日

3年10月 1日

お問い合わせ先

徳島支店

☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 9月分	ご使用期間 8月 20日 ~ 9月 18日
お客さま番号 (支払契約番号)	
東條 恭子 様	
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円
1919	174
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円
-23	248

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	74			1919	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kW以上 V以上
				精算額 (再掲) 円	

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日

3年10月18日

お取扱期限日

3年10月28日

お問い合わせ先

徳島支店

☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 10月分	ご使用期間 9月 17日 ~ 10月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)	
東條 恭子 様	
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円
1681	152
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円
0	211

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	63			1681	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kW以上 V以上
				精算額 (再掲) 円	

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日

3年11月19日

お取扱期限日

3年11月29日

お問い合わせ先

徳島支店

☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 3年 11月分	ご使用期間 10月 20日 ~ 11月 17日
お客さま番号 (支払契約番号)	
東條 恭子 様	
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円
2045	185
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円
32	258

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	77			2045	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kW以上 V以上
				精算額 (再掲) 円	

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日

3年12月20日

お取扱期限日

3年12月30日

お問い合わせ先

徳島支店

☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	3

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
		5・6月分 3,100円 ÷ 2 = 1,550円
家賃料		7・8月分 3,100円 ÷ 2 = 1,550円
		9・10月分 3,100円 ÷ 2 = 1,550円
電気代		11・12月分 3,100円 ÷ 2 = 1,550円
		計 12,400円 = <u>6,200円</u>
水道代	4	
	5	
ガス代	1	
	2	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☑ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）		
☑ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	6,200 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かしどき橋2丁目7-1 かしどきマンション 東條 恭子 様	使用月分 令和 3年度2期分 (5・6月分) 使用期間 令和 3年 4月 8日から 令和 3年 6月 9日まで 用 途 一般用 口 径 13 mm 戸 数 1 戸
--	---

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。	お客様番号	納入期限	令和 3年 7月28日
	ご使用水量	1 m ³	
		水道料金	1,296 円
		メーター使用料金	146 円
		下水道使用料	1,658 円
		督促手数料	0 円
		合計金額	3,100 円

収納代行会社 DSK電算システム
 徴収業務受託者 第一環境㈱
 ※金額を訂正したものは無効です。
 ※この領収証書は大切に保管してください。
 ※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
 納めてください。
 徳島市上下水道事業管理者
 上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
 令和 3年 6月 9日



振替口座 加入者名 徳島市上下水道局
 取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター
 210809-4936-004

(お客様 控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かしどき橋2丁目7-1 かしどきマンション 東條 恭子 様	使用月分 令和 3年度3期分 (7・8月分) 使用期間 令和 3年 6月 9日から 令和 3年 8月 8日まで 用 途 一般用 口 径 13 mm 戸 数 1 戸
--	---

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。	お客様番号	納入期限	令和 3年 9月27日
	ご使用水量	2 m ³	
		水道料金	1,296 円
		メーター使用料金	146 円
		下水道使用料	1,658 円
		督促手数料	0 円
		合計金額	3,100 円

収納代行会社 DSK電算システム
 徴収業務受託者 第一環境㈱
 ※金額を訂正したものは無効です。
 ※この領収証書は大切に保管してください。
 ※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
 納めてください。
 徳島市上下水道事業管理者
 上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
 令和 3年 8月 8日



振替口座 加入者名 徳島市上下水道局
 取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター
 210808-4936-003

(お客様 控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かしどき橋2丁目7-1 かしどきマンション 東條 恭子 様	使用月分 令和 3年度4期分 (9・10月分) 使用期間 令和 3年 8月 8日から 令和 3年10月 9日まで 用 途 一般用 口 径 13 mm 戸 数 1 戸
---	--

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。	お客様番号		納入期限	令和 3年11月25日
	ご使用水量	1 m ³	水道料金	1,298 円
			メーター使用料金	146 円
			下水道使用料	1,658 円
			督促手数料	0 円
			合計金額	3,100 円

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 3年10月 9日

振替口座 加入者名 徳島市上下水道局
取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター

211009-4936-010



(お客様 控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かしどき橋2丁目7-1 かしどきマンション 東條 恭子 様	使用月分 令和 3年度5期分 (11・12月分) 使用期間 令和 3年10月 9日から 令和 3年12月 9日まで 用 途 一般用 口 径 13 mm 戸 数 1 戸
---	---

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。	お客様番号		納入期限	令和 4年 1月25日
	ご使用水量	1 m ³	水道料金	1,298 円
			メーター使用料金	146 円
			下水道使用料	1,658 円
			督促手数料	0 円
			合計金額	3,100 円

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 3年12月 9日

振替口座 加入者名 徳島市上下水道局
取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター

211209-4936-012



(お客様 控)

参考様式 8

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	4

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内事務所駐車場代
家賃料	4	4月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
電気代	5	5月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
水道代	6	6月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
ガス代	7	7月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
その他	8	8月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
※具体的に記載	9	9月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
例： 警備会社との警備委託料 事務所、駐車場	10	10月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
	11	11月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
	12	12月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
		合計 119,790円

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

ご利用明細票

ください。

お取扱日	店番	お取引内容
03-11-24	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N047	*26,400	
	残高	
カ) オカ ケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-11-24		
トウシ ヨウキョウコトシ ヨセイキ インチフヤス カイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
— ゆうちょ銀行 —		

1 ~ 11) 共通です。

に添付してください。

用紙 (任意様式) に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	119,790 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-04-01	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N010	*26,400	
	残高	
カ)オカ*タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-04-01		
トウジ*ヨウキョウコトシ*ヨセイキ*インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-04-27	62202	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N122	*26,400	
	残高	
カ)オカ*タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-04-27		
トウジ*ヨウキョウコトシ*ヨセイキ*インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-05-27	62196	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N016	*26,400	
	残高	
カ)オカ*タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-05-27		
トウジ*ヨウキョウコトシ*ヨセイキ*インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-06-26	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N116	*26,400	
	残高	
カ)オカ*タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-06-28		
トウジ*ヨウキョウコトシ*ヨセイキ*インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-07-26	62202	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N177	*26,400	
	残高	
カ) オカダケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-07-26		
トウシヨウキョウゴトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-08-27	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N085	*26,400	
	残高	
カ) オカダケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-08-27		
トウシヨウキョウゴトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-09-24	62175	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N034	*26,400	
	残高	
カ) オカダケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-09-24		
トウシヨウキョウゴトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-10-25	62147	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N218	*26,400	
	残高	
カ) オカダケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-10-26		
トウシヨウキョウゴトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

参考様式 8

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	5

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内にある家賃
		1月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
		2月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
		3月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720
		合計 110,160 /
家賃料		
電気代		
水道代	1	
	5	
ガス代	3	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	110,160 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-12-23	62175	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N006	*73,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-12-23		
トウシヨウキョウトシヨセイキンヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-01-25	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N181	*73,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 04-01-25		
トウジ ヨウキョウコトシ ヨセイキ インヲファス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

ご利用明細票

[illegible]

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	6

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		1月分 2,825円 ÷ 2 = 1,412円 ✓
		2月分 4,314円 ÷ 2 = 2,157円 ✓
電気代		3月分 3,774円 ÷ 2 = 1,887円 ✓
		合計 5,456円 ✓
水道代	1	
	5	
ガス代	3	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,456 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

参考様式 8

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	7

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
		1・2月分 3,100円 ÷ 2 = 1,550円
家賃料		
電気代		
水道代	1	
	5	
ガス代	2	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション

東條 恭子 様

使用月分	令和 3年度6期分 (1・2月分)
使用期間	令和 3年12月 9日から 令和 4年 2月10日まで
用 途	一般用
口 径	13 mm
戸 数	1 戸

貼り付

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。

お客様番号	納入期限	令和 4年 3月25日
ご使用水量	1 m ³	水道料金 1,296 円
		メーター使用料金 146 円
		下水道使用料 1,658 円
		督促手数料 0 円
	合計金額	3,100 円

収納代行会社 DSK電算システム

徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。

※この領収証書は大切に保管してください。

※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 4年 2月10日



(お客様控)

振替口座	加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター	
	220210-4936-009	

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	1,550 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

参考様式 8

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	8

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
		徳島市内事務所駐車場代
		1月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
		2月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
		3月分 (26,400円 + 220) ÷ 2 = 13,310
家賃料		
電気代		合計39,930
水道代	1	
	5	
ガス代	3	
その他	月分	
※具体的に記載		
事務所 駐車場代		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	39,930 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-12-23	62175	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N011	*26,400	
	残高	
カ) オカ タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 03-12-23		
トウシ ヨウキヨウコトシ ヨセイキ インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-01-25	62163	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N176	*26,400	
	残高	
カ) オカ タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-01-25		
トウシ ヨウキヨウコトシ ヨセイキ インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-02-25	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N059	*26,400	
	残高	
カ) オカ タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-02-25		
トウシ ヨウキヨウコトシ ヨセイキ インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	通信費 電話代 4月分～12月分					
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し	
	通信費	2,646	1/2	1,323	4月分		
	"	2,664	1/2	1,332	5月分		
	"	2,664	1/2	1,332	6月分		
	"	2,743	1/2	1,371	7月分		
	"	2,719	1/2	1,359	8月分		
	"	2,657	1/2	1,328	9月分		
	"	2,708	1/2	1,354	10月分		
	"	2,692	1/2	1,346	11月分		
	"	2,648	1/2	1,324	12月分		
	合計	24,141	/	12,069			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按 分	1/2
政務活動費の支出額	12,069 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥26,464	
ご請求番号	R112348565	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		
2021年 4月分	お支払 期限	4月30日
お客さま氏名 東条 恭子 様		
収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		
領収日付印	03-04-20 徳島南昭和 郵便局 (62202) N94220014	
(金融機関等保管)		

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥26,664	
ご請求番号	R112348565	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		
2021年 5月分	お支払 期限	5月31日
お客さま氏名 東条 恭子 様		
収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		
領収日付印	03-05-28 徳島駅前 郵便局 (62147) N94180001	
(金融機関等保管)		

領収証 (Receipt)

ご請求番号
R112348565

お客さま氏名
東条 恭子 様

金額
2021年 6月分
¥2664

うち 消費税相当額
¥242

NTTコミュニケーションズ
株式会社
ビリングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
検収⑦
023372
21.6.23
ワーソン徳島
支店
郵便局は収入印紙不要
お客さま

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥27,433	
ご請求番号	R112348565	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		
2021年 7月分	お支払 期限	8月 2日
お客さま氏名 東条 恭子 様		
収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		
領収日付印	03-07-26 徳島南昭和 郵便局 (62202) N94140008	
(金融機関等保管)		

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥27,119	
ご請求番号	R112348565	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		
2021年 8月分	お支払 期限	8月31日
お客さま氏名 東条 恭子 様		
収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		
領収日付印	03-08-24 徳島昭和 郵便局 (62163) N94170012	
(金融機関等保管)		

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 26,577

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2021年 9月分 お支払期限 9月30日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-09-27
徳島南昭和
郵便局
(62202)
N94280008

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 27,088

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2021年10月分 お支払期限 11月 1日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-10-21
徳島
吉野本町
郵便局
(62153)
N94140007

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 26,927

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2021年11月分 お支払期限 11月30日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-11-24
徳島
吉野本町
郵便局
(62153)
N94290006

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 26,488

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2021年12月分 お支払期限 1月 4日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-12-23
徳島南昭和
郵便局
(62202)
N94260008

(金融機関等保管)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	通信費 インターネット代 4月分～12月分				
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容
② 経費	通信費	5,775	1/2	2,887	4月分	
	"	5,775	1/2	2,887	5月分	
	"	5,775	1/2	2,887	6月分	
	"	5,775	1/2	2,887	7月分	
	"	5,775	1/2	2,887	8月分	
	"	5,775	1/2	2,887	9月分	
	"	5,775	1/2	2,887	10月分	
	"	5,775	1/2	2,887	11月分	
	"	5,775	1/2	2,887	12月分	
	合計	51,975		25,983		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	25,983 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,775		
ご請求番号	7194-059-548		
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2021年 4月	お支払 期 限	4月 30日	
お客様氏名 東条 恭子 様			
収納連絡先(金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900			
領 収 日 付 印	03-04-20 徳島南昭和 郵便局 (62202) N94220015		
(金融機関等保管)			

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,775		
ご請求番号	7194-059-548		
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2021年 5月	お支払 期 限	5月 31日	
お客様氏名 東条 恭子 様			
収納連絡先(金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900			
領 収 日 付 印	03-05-28 徳島駅前 郵便局 (62147) N94180002		
(金融機関等保管)			

領収証 (Receipt)	
ご請求番号	7194-059-548
お客様氏名	東条 恭子 様
金 額	2021年 6月 5775円
うち、消費税等	510円
NTTコミュニケーションズ株式会社 ビルingkカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506100	
収入印紙貼付欄	検収① 023372 21.6.23 ローソン徳島 P吉野町店
領 収 日 付 印	(お客様)

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,775		
ご請求番号	7194-059-548		
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2021年 7月	お支払 期 限	8月 2日	
お客様氏名 東条 恭子 様			
収納連絡先(金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900			
領 収 日 付 印	03-07-26 徳島南昭和 郵便局 (62202) N94140009		
(金融機関等保管)			

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,775		
ご請求番号	7194-059-548		
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2021年 8月	お支払 期 限	8月 31日	
お客様氏名 東条 恭子 様			
収納連絡先(金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900			
領 収 日 付 印	03-08-24 徳島昭和 郵便局 (62163) N94170011		
(金融機関等保管)			

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,775	
ご請求番号	7194-059-548	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		
2021年 9月	お支払 期 限	9月 30日
お 客 さ ま 氏 名 東条 恭子 様		
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		
領 収 日 付 印	03-09-27 徳島南昭和 郵便局 (62202) N94280009	
(金融機関等保管)		

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,775	
ご請求番号	7194-059-548	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		
2021年 10月	お支払 期 限	11月 1日
お 客 さ ま 氏 名 東条 恭子 様		
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		
領 収 日 付 印	03-10-21 徳島 吉野本町 郵便局 (62153) N94140008	
(金融機関等保管)		

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,775	
ご請求番号	7194-059-548	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		
2021年 11月	お支払 期 限	11月 30日
お 客 さ ま 氏 名 東条 恭子 様		
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		
領 収 日 付 印	03-11-24 徳島 吉野本町 郵便局 (62153) N94290005	
(金融機関等保管)		

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,775	
ご請求番号	7194-059-548	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		
2021年 12月	お支払 期 限	1月 4日
お 客 さ ま 氏 名 東条 恭子 様		
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		
領 収 日 付 印	03-12-23 徳島南昭和 郵便局 (62202) N94260006	
(金融機関等保管)		

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・ 単価・発送内容	事務費2021/11/15 ・別紙添付 コピーインク代 10,285円					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	10,285	1/2	5,142	コピーインク代	
	合計		10,285		5,142		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

SUGI

印

紙

領 収 証

No 20164

東条 恭子 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	1	0	2	8	5

但し コピー インク代
上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
値引	
合計	

取扱者印



3 年 11 月 15 日

徳島市大松町西奥外50番地5

株式会社 杉 商

代表取締役 杉 川

TEL (088) 669-4848

FAX (088) 669-4546

金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,142 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・ 単価・発送内容	通信費 電話代 1月分～3月分					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること						
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	2,692	1/2	1,346	1月分	
		"	2,664	1/2	1,332	2月分	
		"	2,653	1/2	1,326	3月分	
		合計	8,009		4,004		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	4,004 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 26,920

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2022年 1月分 お支払期限 1月31日

お客様氏名

東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)

ビリングカスタマセンタ
0120-506900

N94120004

04-01-25
徳島昭和
郵便局

口座

(62163)

(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 26,640

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2022年 2月分 お支払期限 2月28日

お客様氏名

東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)

ビリングカスタマセンタ
0120-506900

N94180006

04-03-03
徳島南昭和
郵便局

現金

(62202)

(金融機関等保管)

料金
110円

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 26,530

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2022年 3月分 お支払期限 3月31日

お客様氏名

東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)

ビリングカスタマセンタ
0120-506900

N94260022

04-03-28
徳島駅前
郵便局

口座

(62147)

(金融機関等保管)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容	通信費 インターネット代 1月分～3月分				
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること					
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	"	5,775	1/2	2,887	1月分	
	"	5,775	1/2	2,887	2月分	
	"	5,775	1/2	2,887	3月分	
		合計	17,325		8,661	/

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	8,661 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2022年 1月 お支払期 1月31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振替
領収日付印
N94120003
04-01-25
徳島昭和
郵便局

(62163
(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2022年 2月 お支払期 2月28日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

現金
領収日付印
N94180007
04-03-03
徳島南昭和
郵便局

(62202
(金融機関等保管)

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥5,775

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2022年 3月 お支払期 3月31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座振替
領収日付印
N94260023
04-03-28
徳島駅前
郵便局

(62147
(金融機関等保管)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	1

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☐ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外 (例: 派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	☒ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☒ 合理的な説明ができる場合 (※) 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 (800) × (63.5) = 50,800 円 (850) × (30) = 25,500 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☐ 合理的な説明が困難な場合 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1 / 2 = 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1 / 2 = 円	

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類 (勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書) が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	76,300 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。
2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自簽署名：

東条恭子

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。
2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名：

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

東条恭子

勤務実績表兼領収書

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

東条恭子

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自棄する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・ 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・ 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・ 自己が実質的に支配する法人職員

東条恭子

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	2

①	雇用形態 及び 提出書類	☐ 雇用主が会派又は議員	☐ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出) ☒ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外 (例：派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☒ 合理的な説明ができる場合 (※) 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 (850) × (18) × () / () = 15,300 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☐ 合理的な説明が困難な場合 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1 / 2 = 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1 / 2 = 円	

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類 (勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書) が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	15,300 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。

2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自署署名： 東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。
2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名：

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	3

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☒ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	☐ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☐ 合理的な説明ができる場合(※) 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () × () ^b / () ^a = 円 日額単価 () × () ^{日数} × () ^b / () ^a = 円 時間単価 () × () ^b = 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☒ 合理的な説明が困難な場合 充当額(4月～12月分) 100,000+440×9か月分/2 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1/2 = 451,980 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 = 円	

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-12-23	62175	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N016	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-12-23		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインラフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ださい。

～11) 共通です。

添付してください。

紙(任意様式)に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	451,980 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-04-27	62202	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N132	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-04-27		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-05-27	62196	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N021	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-05-27		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-06-26	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N121	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-06-26		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-07-26	62202	通帳送金
記号	番号	
*****	*****5041	
取扱番号	お取引金額	
N182		
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-07-26		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-08-27	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N090	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-08-27		
トウシ* ヨウキョウコトシ* ヨセイギ* インテラフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-09-24	62175	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N040	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-09-24		
トウジ ヨウキョウコトジ ヨセイキ インタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
03-10-2562147		通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N223	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-10-25		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲファス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-11-24	62153	通帳送金
記号	番号	
*****	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N052	*100,000	
[REDACTED]	残高	
[REDACTED]	[REDACTED]	
[REDACTED]	[REDACTED]	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-11-24		
トウジ ヨウキヨウコトジ ヨセイキ インタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所	電話	
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで	
就業場所	徳島市かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション1階	
職務内容	企画・総務・事務全般	
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分 から 午後4時00分 まで (正午から午後0時45分)	
休日	火・木・土・日・祝・お盆・年末年始	
給与 (賃金)	月額100,000円	
給与支払	銀行振込	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
令和3年4月1日		
雇用者	東条 恭子	
被雇用者		

被雇用者は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名： _____

東条 恭子

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	4

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員 ☒ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出) ☐ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外 (例：派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☐ 合理的な説明ができる場合 (※) 充当額 (次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 () × () = 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合
		☒ 合理的な説明が困難な場合 充当額 (1月～3月分) 100,000+440×3か月分/2 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 3 × 1 / 2 = 150,660 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1 / 2 = 円

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☑ 必要書類 (勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書) が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	150,660 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-01-25	62163	通帳送金
記号	番	号

取扱番号	お取引金額	
N171	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 04-01-25		
トウジ ヨウキョウコトジ ヨセイキ インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

二 利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-02-25	62153	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N064	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 04-02-25		
トウシヨウキョウコストシヨセイキョウ インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

二 利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-03-31	62202	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N005	*100,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 04-03-31		
トウジ ヨウキョウコトジ ヨセイギ インヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行